

平成28年度事業報告

山口県の指定管理者として維新百年記念公園及び県営住宅の管理運営業務を事業計画に基づき適切に行うとともに、スポーツ、文化活動等の推進、普及啓発及び県営住宅入居者の利便性の向上を図った。

維新百年記念公園については、公平・平等な使用の観点を踏まえ、「安心」・「安全」・「快適」をモットーに高齢者、障害者等にも利用しやすいサービスの提供に努めた。

県営住宅の管理運営に当たっては、公共、公益性の高い業務であるとの認識のもと「公平」・「迅速」・「親切」をモットーに入居者サービスの提供を行うとともに、「公正」の確保に留意しつつ、福祉施策とも連携しながら、121団地、13,099戸の適正な管理を行った。

[維新百年記念公園]

1 管理運営の基本方針

事業計画	実施状況
<p>「みどり豊かな安全・快適な都市公園」をキャッチフレーズに、次の4点を管理運営の基本方針とする。</p> <p>(1) すべての利用者に対して、利用しやすく、公平・平等な使用を確保するとともに、安全で快適な環境の提供など、質の高いサービスを提供する。</p> <p>(2) 高齢者や障害者、また子育て世代などにも使いやすい施設となるよう、利用者の立場に立った管理運営に努める。</p> <p>(3) 広大な公園施設の適切な管理を行うため、公園を愛する利用者との協働を推進する。</p> <p>(4) スポーツや文化の普及・振興、また自然環境の保全やコミュニティの促進を図るため、自主事業を展開し、公園施設の利用促進を図る。</p>	<p>基本方針に基づき、下記のとおり事業を推進した。</p>

2 管理運営の推進

(1) 利用促進の目標

事業計画	実施状況				
<p>スポーツの拠点施設として、また、すべての県民がレクリエーションや文化活動に親しむことができる憩いの場として、利用者のニーズを踏まえ、かつ利用者と協働しながら、利用者満足度が向上するように公園の管理運営に努める。</p> <p>そのため、次のとおり、数値目標を定めて、利用の促進に努める。</p>	<p>自主事業や利用者との協働事業等の推進により利用促進に努めた結果、有料利用者数は次のとおりとなった。</p> <p>○有料施設利用者数 792千人（詳細P8）</p> <p>○無料施設利用者数 217千人（詳細P9）</p> <p>○維新公園ファンクラブ会員数 815人 (うち植栽ボランティア239人)</p>				
<table border="1"><tr><td>年間利用者数</td><td>100万人 (有料施設85万人 無料施設 15万人)</td></tr><tr><td>維新公園ファンクラブ会員数</td><td>1,000人</td></tr></table>	年間利用者数	100万人 (有料施設85万人 無料施設 15万人)	維新公園ファンクラブ会員数	1,000人	
年間利用者数	100万人 (有料施設85万人 無料施設 15万人)				
維新公園ファンクラブ会員数	1,000人				

(2) 管理運営体制

事業計画	実施状況
①利用者サービスの向上と危機管理に対応するため、早出出勤や増員配置の継続実施等の適切な勤務体制を講ずる。	事業計画のとおり、早出出勤、増員勤務体制の継続により、利用者サービス向上と危機管理に努めた
②J2リーグ戦等の大会の増加と利用形態の多様化、またトレーニングルームの利用時間の拡大等に適切に対応し、施設の的確な利用調整、天然芝の管理技術の向上、施設・器具の適正使用等を図るため、組織・職員体制の充実を図る。	事業計画のとおり、施設利用調整やトレーニングルーム利用者増加への適切な対応のほか、天然芝管理技術の向上、施設の適正管理等に係る組織・体制の充実を図った。 ○資格取得等 ・トレーニング指導士 1名 ・緑の安全管理士 1名 ・体育施設管理士 2名 ・樹木管理研修会等の開催

(3) 安心・安全な施設の提供

事業計画	実施状況
①自然災害、事故、爆弾騒動等の不測の事態に備え、必要に応じて「危機管理マニュアル」の改善を行う。	事業計画のとおり実施し、安心安全な施設の提供と危機管理の充実に努めた。
②不審者や危険人物、また散策者の事故発生等の早期発見のため、園内の定期的な巡視と、警察との連携による危機管理に万全を期す。	・危機管理マニュアルの鳥インフルエンザ対策の一部見直しを行った。
③J2リーグ戦を安全かつ円滑に開催できるよう、レノファ山口や関係機関等と連携し、園内や周辺の交通対策を行う。	・防犯カメラの改修、警察署等との連携したテロ対策連携会議・訓練を実施した。
④経年劣化や樹木の成長等による施設の破損等は職員等による危険箇所の早期発見と早急な修復を行う。	・園路・駐車場での交通誘導や看板設置等により混雑の解消に努めた。
⑤火災や地震対策としての火気設備の日常点検、消防機器の定期点検を行うとともに、消火訓練・避難誘導等の消防訓練を実施する。	・園路や設備等の点検・補修に努めた。 (詳細 P14) ・職員消防訓練を2回実施
⑥「熱中症指標計」の貸し出し、休憩や水分補給等の呼びかけにより、熱中症防止に努める。また、AED貸出しによる早期の救命措置に資する。公園職員がAEDを的確に使えるよう講習会を実施する。	・熱中症指標計の貸し出しや気象状況に応じた呼びかけを行った。職員AED講習会を実施した。 ・近隣で鳥インフルエンザが発生したため、ボート池周辺へ注意看板の設置と監視の強化を実施した。
⑦PM2.5(微小粒子状物質)情報に基づき公園利用者へ注意喚起の呼びかけを行う。	
⑧県内で鳥インフルエンザの発生や園内で異常があった場合、危機管理マニュアルに基づき適切に対応する。	
⑨公園としての避難所、広域輸送拠点及び臨時ヘリポートとして災害対応に協力する。	

(4) 公平・平等な施設利用の確保

事業計画	実施状況
すべての利用者が、利用しやすく、公平・平等と納得できるよう、施設の利用調整や利用の受付について、次のようを行う。	事業計画のとおり実施し、公平・平等な施設利用の確保に努めた。 ・平成29年度分施設利用調整 大会等申請件数 536件 調整不能 36件
①各種大会等の施設使用について、大会のランク・規模等を勘案して利用調整を行う。	
②一般の施設使用の予約は、1月前に抽選会を開催し、くじ引きにより受付を行う。	
③当日分の施設利用は、受付時間を定め、複数の利用者がある場合は、くじ引きにより受付を行う。(利用コートの決定等)	・申請手続き等の簡素化 使用許可申請書等(10種類)をホームページから入手できるようにし、申請手続きの簡素化を図った。
④県の「予約システム」の活用をホームページ等で周知し遠隔地利用者の利便性を図る。	
⑤施設使用の許可申請書がホームページからダウンロードできるようにするなど、遠隔地利用者の申請手続き等の簡素化を図る。	

(5) 利用者ニーズの適切な把握

事業計画	実施状況
①アドバイザーミーティング、利用者懇話会等を開催し、意見や要望を直接聴取する。 ②公園利用者アンケート調査や自主事業アンケート調査、施設設置の「ご意見箱」等により利用者の意向を聴取する。	事業計画のとおり実施し、管理運営に役立てた。 ・アドバイザーミーティング H29.2.15開催 ・利用者懇話会 H29.3.23開催 (空手道・少林寺拳法・合気道団体) ・公園利用者アンケート調査を行った。 (概要 P15)

(6) 市民・学校・企業・団体による「市民協働」方式の推進

事業計画	実施状況
①「維新公園ファンクラブ」植栽ボランティアによる植栽活動	陸上競技場花壇植栽活動の実施 秋に咲く花植栽 6/27 73人 陸上競技場花壇、沈床花壇植栽活動 春に咲く花植栽 11/9 106人
②公園樹木等を案内する「維新公園みどりのガイド」の活動推進	「維新公園みどりのガイド」によるツリーウオッチングの実施に向けて協議を行った。 2/18、3/18 参加者延べ12人
③小・中学校等の職場体験学習のため、児童・生徒の活動の場の提供と指導	職場体験学習の協力(施設見学、園内清掃等) 宮野中学校 5/9~11 3人 白石中学校 6/14 1人 鴻南中学校 9/15~16 6人 大内中学校 9/27~28 4人

④利用団体、企業等の清掃ボランティア活動の受入	奉仕活動の受入（園内清掃活動）		
	ボランティア団体 EARTH FAMILY	11/6	10人
	山口警察署主催の青少年健全育成事業		
	鴻南中学校	11/25 2/24	188人
	園内施設を活用した研修への協力		
	日本造園組合連合会山口県支部	1/29	50人
	日本ボイラー協会山口支部		700人
	4/21、6/3.10.30、10/28、12/18、3/14.15.27		

(7) 弱者対策の推進

事業計画	実施状況
①知的障害者で構成されるNPO法人へ清掃業務委託 (雇用の確保と社会復帰への一助)	事業計画のとおり実施し、弱者対策の推進に努めた。 ・NPO法人「ふれあいの家鴻の峯」 清掃業務委託による業務支援 委託費：5,714千円
②授乳室「赤ちゃんの駅」のPR	
③公園施設を案内した点字パンフ、音訳CDの配付・貸出。	

3 自主事業の展開 ※ 各事業の詳細は別紙のとおり (P10~)

(1) スポーツの普及・振興

ア スポーツ教室等の開催

	事業計画	実施状況
スポーツの普及	①湯田温泉スリッパ卓球大会 ②小学生タグラグビー交流会 in 維新公園 ③やまぐち体操フェスティバル	スポーツ教室等を開催し、スポーツの普及に努めた。 3事業 1,624人参加
競技力・指導力の向上	①維新公園陸上競技教室 (砲丸投、走・跳・投) ②学校体育・地域社会武道指導者研修会 (武道必修化支援、柔道、剣道) ③武道広域稽古会 (空手道) ④青少年武道錬成大会 (柔道、剣道、弓道) ⑤地域社会武道指導者研修会(相撲)、(柔道) ⑥少年サッカー (u-12) チャレンジフェスティバルin維新公園 ⑦第7回武道祭 (10武道団体演武) ⑧クレーマージャパン陸上教室 ⑨エネルギアランナーズスクール	陸上競技教室等の開催により、競技力・指導力の向上に努めた。 10事業 1,564人参加
健康づくり	①維新公園健康づくり教室 (太極拳、健康体操、親子健康体操) ②維新公園エンジョイウォーキング	健康づくり教室等の開催により健康づくりに努めた。 4事業 3,092人参加

イ トレーニングルームの利用促進

事業計画	実施状況												
<p>青少年スポーツの育成、生涯スポーツの振興を図るため、安全な器具の提供と、利用者講習会を開催し、施設の利用促進に努める。</p> <p>月曜日を除く平日の利用時間を21時まで拡大する。</p>	<p>利用時間の拡大と、器具の点検等により適正な利用促進に努めた。</p> <p>○ 利用状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>27</th> <th>28</th> <th>増減%</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>利用者数(人)</td> <td>9,751</td> <td>9,846</td> <td>1.0</td> </tr> <tr> <td>講習会参加者(人)</td> <td>412</td> <td>374</td> <td>△9.2</td> </tr> </tbody> </table>	区分	27	28	増減%	利用者数(人)	9,751	9,846	1.0	講習会参加者(人)	412	374	△9.2
区分	27	28	増減%										
利用者数(人)	9,751	9,846	1.0										
講習会参加者(人)	412	374	△9.2										

ウ 障害者スポーツの普及・振興

事業計画	実施状況
<p>①Let'sタンデム～風をきって走ろう～in維新公園</p> <p>②障害者スポーツフェスティバル (風船バレー、ボッチャ、卓球バレーの3種目)</p> <p>③障害者交流グランドゴルフ教室</p>	<p>障害者スポーツ教室等の開催により障害者スポーツの普及・振興に努めた。</p> <p>3事業 325人参加</p>

(2) 文化活動の普及・振興

事業計画	実施状況
<p>①野外音楽堂（ビッグシェル）演奏会 (民間吹奏楽団、警察音楽隊、市内中学校)</p> <p>②アロハカーニバル（フラダンス発表会）</p> <p>③維新公園スケッチ大会</p> <p>④芸術フェスタin維新公園 (写真、絵画、生け花、陶芸の展示会)</p>	<p>文化活動の普及・振興とビッグシェルの利用促進に努めた。</p> <p>9事業 2,585人参加</p>

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業計画	実施状況
<p>①ツリーウォッチング（春、秋、冬季の樹木観察会）</p> <p>②緑のカーテン”ゴーヤ”設置・収穫イベント</p> <p>③春、秋を彩る花壇植栽ボランティア活動</p> <p>④ガーデニング教室</p> <p>⑤維新公園バードウォッチング</p>	<p>公園施設を活用し自然環境・コミュニティの維持保全に努めた。</p> <p>8事業 373人参加</p>

4 施設の維持管理状況

(1) 樹木・花壇の適正管理

事業計画	実施状況
<p>①樹木は自然形を基本とし、適切な剪定や施肥により美観を保持し、広葉樹は腐葉土として資源のリサイクルに努める。</p> <p>②経年等による危険樹木の早期発見のため、樹木医による樹木診断を行い、診断カルテに基づく適切な管理を行う</p> <p>③花壇は、季節に応じて植え付け、一部は維新公園ファンクラブの植栽ボランティアによる植え付けを推進する。</p> <p>④資源リサイクルの観点から、施肥には、園内の広葉樹の葉等で作った腐葉土を活用する。</p>	<p>事業計画のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・樹木詳細診断の実施 概要 P14 ・植栽ボランティアの春、秋植栽 概要 P13

(2) 芝生の適正管理

事業計画	実施状況
<p>①専門職員(芝草管理技術者)を育成し、施設利用基準を定めてきめ細かい芝生管理を行う。陸上競技場の芝生は、J2リーグ戦等の増加に対応するため芝高、施肥、エアレーション等を計画的に行い、芝生管理を適切に行う。</p> <p>②レノファ山口のJ2リーグ戦に対応するため、ラグビーサッカー場の冬芝管理の実績データ等を参考にしながら適切に対応する。</p>	<p>事業計画のとおり実施し、芝生の適正管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑の安全管理士の資格取得 1名 ・スポーツターフ管理者養成講習会等への参加 <p>7/3~5 (東京) 2/15 (福岡)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理基準等に沿った適切な芝生管理の実施 概要P14

(3) 施設・設備等の適正管理

事業計画	実施状況
<p>①施設等の定期的な保守点検等を実施し、予防保全の観点から委託業者及び職員による巡視・点検により異常箇所の早期発見に努め、補修、修繕等適切に対応する。</p> <p>②ボート池は、水質保全等の適切な環境の保全に努める。白鳥や飛来する渡り鳥等に異変がないか観測を継続する。</p> <p>③いこいの水広場は、4月下旬から9月下旬まで子供たちの憩いの場として開放するため、水質管理に努め、河川の水位が上昇する場合はマニュアルに基づき閉鎖及び避難誘導を行う。</p> <p>④徒渉池は、7月20日から8月31日にかけて水泳プールとして開放するため、水質管理に努める。</p>	<p>事業計画のとおり実施し、施設等の適正管理に努めた。</p> <p>維持修繕の実施状況 概要 P14</p>

(4) 県が行う改修工事の協力支援

事業計画	実施状況
<p>①テニス場中央スタンド改修工事中は、利用者の安全確保と工事の計画的な進捗に配慮する。</p> <p>②その他工事についても工事担当者と連絡を密にし安全確保と計画的な進捗に協力する。</p>	<p>事業計画のとおり配慮し、計画どおりの進捗と利用者の安全を確保した。</p>

5 多様な媒体を使った情報発信

事業計画	実施状況
<p>①ホームページによる情報発信 大会・イベント情報、自主事業の案内、樹木や花情報の発信</p> <p>②機関誌による情報発信 機関誌「公園だより」、「スポーツ・文化・イベント情報」の配付</p> <p>③維新公園ファンクラブ通信 「維新公園ファンクラブ通信（季刊誌）」の直接送付</p> <p>④園内掲示板による情報発信</p> <p>⑤報道機関へのパブリシティ 自主事業等の報道機関への情報提供</p> <p>⑥地域媒体の活用 サンデー山口、FM山口等の広報媒体の活用</p>	<p>事業計画のとおり実施し、適切な情報発信等により、施設の利用促進等に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファンクラブ通信 4回発行 会員、役員等に直接送付

6 施設の利用状況

(1) 有料施設

区分 施設名	利用件数(件)			利用者数(人)			利用料(千円)		
	27	28	増減	27	28	増減	27	28	増減
アリーナ	1,612	1,603	△9	149,762	163,581	13,819	15,484	20,233	4,749
レクチャー	1,618	1,747	129	73,135	74,202	1,067	9,238	14,066	4,828
武道館	1,328	1,208	△120	49,817	48,512	△1,305	3,809	3,636	△173
会議室	853	849	△4	12,576	12,104	△472	1,394	1,692	298
視聴覚室	110	104	△6	8,067	7,627	△440	950	1,106	156
弓道場	869	814	△55	37,587	37,462	△125	1,619	1,379	△240
野外音楽堂	1,649	1,722	73	31,227	26,903	△4,324	3,108	2,821	△287
陸上競技場	7,912	8,577	665	235,123	234,900	△223	17,477	17,055	△422
補助競技場	1,885	2,041	156	42,767	38,915	△3,852	4,238	3,688	△550
テニス場	4,765	4,489	△276	84,882	73,794	△11,088	15,907	12,550	△3,357
球技場	186	167	△19	45,159	39,322	△5,837	3,546	5,573	2,027
ラグサカ場	129	116	△13	17,425	12,259	△5,166	1,308	1,206	△102
ちよるる広場	326	328	2	59,322	22,298	△37,024	921	781	△140
行為許可	350	357	7	0	0	0	4,079	6,777	2,698
計	23,592	24,122	530	846,849	791,879	△54,970	83,078	92,563	9,485
増減率%			2.2%			△6.5%			11.4%

○ 主な増減理由

① 利用件数の増

テニス場中央観覧席改築工事に伴い減があったものの、陸上競技場トレーニングルームの個人使用件数が増加したことなどにより、全体では2.2%の増となった。

② 利用者数の減

アリーナは、インターハイ（バレーボール）、大相撲、バトミントンS/Jリーグ等の大規模大会が増えたことにより増加した。一方、昨年度は、青空天国いこいの広場、ねんりんピック、全国小学校校長会などの全国規模の大会が開催されたこと、また、テニス場中央観覧席改築工事の影響等により、全体的には6.5%の減となった。

③ 施設利用料の増

テニス場は、中央観覧席改築工事に伴い減となったが、アリーナ、レクチャーでは、インターハイ、大相撲などの大規模大会が増えたことにより増となるなど、全体的には11.4%の大幅増となった。

(2) 無料施設

散歩、ジョギング等の公園施設利用者数を把握するため、園内散策者等の実人数の調査を実施するとともに、バーベキュー、遠足等で届出のあった利用者数を基に、年間利用者数を推計した。

*調査日：7/29、8/24、9/27、11/22、12/27、1/25、2/21、3/22

区分	利用者数 (人)	区分	利用者数 (人)
園内散策	110,400	バーベキュー	1,477
水広場（4/23～9/22）	18,500	グランドゴルフ	2,689
徒渉池（7/16～8/31）	3,500	ゲートボール	600
ジョギングコース	61,500	遠足	4,952
テニス壁打ち・バスケット3on3	13,400	その他	656
		計	217,674

7 総評

平成28年度については、自主事業、協働事業、維新公園ファンクラブ、情報発信等を推進し利用促進に努めたものの、有料利用者数が792千人で前年対比6.5%減となり、目標の85万人は青空天国いこいの広場の会場変更等の影響で達成できなかつたが、無料施設利用者数は217千人で、合計では、1,009千人となり、目標の100万人は達成できた。

また、施設利用件数（同2.2%増）、施設利用料（同11.4%増）ともに昨年度を上回る実績をあげることできた。

さらに、公園施設の適切な維持管理のため、園内巡視や施設点検を常に行い、施設や環境の維持保全を行い、利用者が安全・安心して快適に利用できるように努めてきた結果、平成28年度に実施した利用者アンケート調査では、施設の清掃、樹木の管理、職員の接遇をはじめほとんどの項目で前回（平成25年度）の調査結果を上回る高い評価を得ている。

今後とも、利用者ニーズの把握に努めながら、施設や環境が安全・安心で快適に利用でき、使いやすい公園の管理運営に努めていくこととしている。

別紙

1 自主企画事業の執行状況

(1) スポーツの普及振興

ア スポーツ教室等の開催

スポーツの普及

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
第5回湯田温泉スリッパ卓球大会 (共催事業)	新たなB級スポーツとして全国への発信、ユニークなスポーツイベントの定着、並びに地元湯田温泉の活性化に資する。	4月2日	800人
第6回小学生タグラグビー交流会 in 維新公園	県内各地の小学生が、「一人はみんなのために、みんなは一人のために」のラグビースピリットを養うとともに、タグラグビーの普及と友情の絆を深める。	11月5日	124人
やまぐち体操フェスティバル (共催事業)	誰もが参加できる様々な体操やダンスを通じて、体操の普及と参加者の交流を図る。	2月19日	700人
計 3 事業			1,624人

競技力・指導力の向上

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
維新公園陸上競技教室 第1弾(7月) (砲丸投、中長距離)	次代を担う小・中・高生を対象に陸上競技(砲丸投、走・跳等)の基礎的、基本的な技能の習得を通じて、競技力の向上を目指す。	7月2日 ～7月30日 (3回)	延べ 12人
第2弾(9月～12月) (砲丸投、走・跳・投)		9月22日 ～12月10日 (4回)	延べ 34人
山口県学校体育・地域社会武道指導者研修会 (柔道・剣道)	中学校における武道必修化の円滑な推進と高等学校での武道(柔道・剣道)指導の充実を図るため、指導者の資質向上を図る。	6月16日	38人
武道広域稽古会(空手道)	次代を担う小・中学生を対象に空手道の鍛成を通じて心身の鍛練と技能の向上を図り、併せて青少年の健全育成に資する。	6月19日	82人
山口県青少年武道錬成大会 (柔道、剣道、弓道)	次代を担う小・中・高生を対象に武道の鍛成を通じ、心身の鍛練、競技力の向上を図り、青少年の健全育成に資する。	8月11日 ～12日	柔道 60人 剣道 153人 弓道 73人 延 572人
山口県地域社会武道指導者研修会(相撲) (下関市と共に、 下関武道館で開催)	相撲の普及を図るため、地域指導者の資質向上を図る。	11月11日 ～12日	28人 延べ 56人

2016 少年サッカー(U-12) チャレンジフェスティバル in 維新公園	地域を代表する将来性ある選手の育成と地域の指導者の相互研修のため、交流の場を提供	11月12日	174人
第7回武道祭	県内の武道団体が一堂に会し、演武、模範稽古を実施し、伝統ある武道の普及振興と青少年の健全育成のため、子供から大人まで楽しめる武道祭を開催	12月4日	300人
山口県地域社会武道指導者研修会（柔道）	柔道の普及を図るため、地域指導者の資質向上を図る。	1月28日 ～29日	延べ 103人
クレーマージャパン 陸上教室	小中高生を対象にトップアスリートによる冬季練習方法等を学ぶ。	2月5日	120人
エネルギー・ランナーズ スクール	小中高生を対象に中国電力陸上部選手による中長距離競技の練習方法を学ぶ。	3月18日	73人
計 10 事業			1,564人

健康づくり

事業名	内容	実施時期	参加人数
維新公園健康づくり教室 太極拳 1期（5月～9月）	ゆっくり呼吸しリラックスしながら、また柔らかく、強くしなやかな体をつくるため太極拳教室を実施し健康の保持と増進を図る。	5月16日 ～9月26日 (13回)	延べ 650人
		10月17日 ～3月13日 (13回)	延べ 769人
維新公園健康づくり教室 健康体操 1期（5～9月）	スポーツを生活の中に取り入れることにより、高齢者の体力の維持と健康の保持増進に寄与する。	5月6日 ～9月23日 (14回)	延べ 772人
		10月28日 ～3月17日 (11回)	延べ 722人
維新公園健康づくり教室 親子健康体操 (6～12月)	親子のスキンシップを深めつつ、コーディネーショントレーニングを中心と運動を楽しみながら、運動能力の向上と健康の保持増進を図る。	6月23日 ～12月8日 (10回)	延べ 161人
維新公園エンジョイ ウォーキング教室	生活習慣病の改善等を目的にウォーキングの知識、実践を学ぶ。	3月12日	18人
計 4 事業			3,092人

イ 障害者スポーツの普及・振興

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
Let's タンデム～風を切って走ろう～ in 維新公園	障害者と健常者がタンデム自転車で維新公園や山口秋吉台公園自転車道を走り交流を深める。	5月 14 日	55人
山口県障害者スポーツフェスティバル 〔風船バレー、ボッチャ、〕 〔卓球バレーの3種目〕 〔山口県障害者スポーツ協会と共に催〕	障害のある方とない方がともにスポーツを楽しみ、障害者スポーツの普及と親睦を深める。 *車椅子卓球、車椅子フエシングの体験会も併せ実施	6月 18 日	236人
障害者交流グランドゴルフ教室 〔山口県障害者スポーツ協会と共に催〕	障害者と地域で障害者スポーツに関心のある方とがグランドゴルフを楽しみ、障害者が参加しやすい交流の場づくりに資する。	9月 24 日	34人
計 3 事業			325人

(2) 文化活動の普及・振興

事 業 名	内 容	実施時期	参加人数
ビッグシェル演奏会 (山口プラスソサエティ)	山口市内のプラスバンドグループ「山口プラスソサエティ」による演奏会	5月 15 日	450人
ビッグシェル演奏会 (スターダスト倶楽部)	スターダスト倶楽部によるタベの演奏会	8月 27 日	230人
アロハカーニバル (山口フラダンス連盟共催)	県内及び広島県、福岡県からのフラダンスチーム16チームによる発表会	8月 28 日	300人
ビッグシェル演奏会 (山口ウインドオーケストラ)	山口ウインドオーケストラの演奏会	10月 2 日	360人
ビッグシェル演奏会 (山口県警察音楽隊)	山口県警察音楽隊によるコンサート	10月 9 日	250人
ビッグシェル演奏会 (山口市立鴻南中学校吹奏楽部)	山口市立鴻南中学校吹奏楽部の演奏会	10月 23 日	400人
維新公園スケッチ大会	公園内の施設や紅葉などを対象に、親子で楽しめるスケッチ大会を開催	10月 24 日	35人
ビッグシェル演奏会 (山口市立宮野中学校吹奏楽部)	山口市立宮野中学校吹奏楽部の演奏会	11月 3 日	330人
芸術フェスタ in 維新公園	公園の四季折々の風景等の写真や絵画、公園利用者の陶芸等の作品発表会を開催	2月 25 日 ～3月 5 日	230人
計 9 事業			2,585人

(3) 自然環境・コミュニティの維持・保全

事業名	内 容	実施時期	参加人数
春のツリーウォッチング	公園の春の樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	5月7日	37人
ゴーヤで緑のカーテン設置イベント	保育園児によるゴーヤの「緑のカーテン」を設置し、身近な温暖化防止のPRを実施	5月12日 おおとり保育園	39人
秋を彩る花壇植栽ボランティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア活動希望者により花壇植栽を行い、公園利用者との協働活動を促進	6月27日	73人
緑のカーテン”ゴーヤ”収穫イベント	春に設置した「緑のカーテン」のゴーヤを保育園児が収穫し、温暖化防止をPR	7月29日 おおとり保育園	40人
春を迎える花壇植栽ボランティア活動	維新公園ファンクラブ会員の内、ボランティア活動希望者により花壇植栽を行い、公園利用者との協働活動を促進	11月9日	106人
(雨天中止) 秋のツリーウォッチング	紅葉の鮮やかな公園樹木に親しむとともに、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	11月19日	一人
ガーデニング教室	正月を華やかに楽しめるよう、季節の花を使った寄せ植え作りを学ぶ。	11月26日	40人
冬のツリーウォッチング	春を待つ冬の樹木に親しみながら、樹木の役割や特徴などを学ぶ。	2月18日	30人
維新公園バードウォッチング	公園内の野鳥を観察し、公園に飛来する野鳥の種類や自然・環境の大切さなどを学ぶ。	3月25日	8人
計 8 事業			373人

合計 37 事業	9, 563人
----------	---------

2 施設の維持管理実施状況

(1) 樹木の適正管理

経年等による危険樹木を早期発見し、樹木の適正管理を行うため、今後、安全対策上障害となると推測される435本の簡易診断を平成27年度に行い、このうち、平成28年度は、131本の詳細診断を実施した。(平成31年度まで4カ年で実施)

*調査期間：H28.7～H28.12、金額：900千円

調査結果	本数(割合)	対応等
問題なし	35本(27%)	
危険箇所あり、対応必要 (梢端、枝先)	42本(32%)	太い枯れ枝や腐朽枝の剪定、簡易支柱 は随時実施
危険箇所あり、突風、地震対 策必要 (大枝損壊、空洞等)	43本(33%)	施肥・病害虫防除については、時期や 状況に応じ適宜実施
危険、早急な対応必要 (倒木、根返り、枝折れ)	11本(8%)	伐採済7本、剪定・支柱対応3本、 経過観察1本、 代替樹木の植栽3本
計	131本	

(2) 芝生の適正管理

J2リーグ戦等により増加したサッカーやラグビー大会に適切に対応するため、芝刈り、施肥、エアレーション等を計画的に実施した。

施設名	内 容	金額(千円)
陸上競技場、補助陸上 競技場	芝刈、集草、*冬芝播種、肥料散布、殺菌 剤散布、目土入れ、養生シート敷設等	22,942
ラグビー・サッカー場	芝刈、集草、冬芝播種、肥料散布、殺菌剤 散布、目土入れ等	5,191
計		28,133

*廃棄物処理費、機械メンテナンス費用等を含む。

*冬芝播種は陸上競技場のみ

(3) その他の一般修繕費（上記芝管理分を除く。）

区分	金額(千円)	主な内容
スポーツ文化 センター	3,811	井水供給ユニット修繕(410千円)、車庫防水(962千円) 空調制御機器更新(648千円)他
陸上競技場	2,364	3000m障害水濠バー補修(419千円)、サインポール 照明改修(456千円)、照明操作盤修理(324千円)他
テニス場	1,278	管理棟ホール扉補修(173千円)、防犯カメラ改修(107 千円)、人工芝ブランシング(400千円)他
野外音楽堂	836	屋外漏水修繕(239千円)、防犯カメラ移設等(204千 円)、コンセント改修等(140千円)他
ラグサカ場、 補助競技場	3,213	門扉修理(238千円)、得点表示板修理(1,979千円) 補助競技場ランプ取替(929千円)他
弓道場・球技場 ちよるる広場	3,134	近的射場床修繕(1,188千円)、防矢ネット・人工芝補 修他、球技場雨水排水補修(199千円)他
駐車場・園路等	5,142	せせらぎ護岸通路手摺・床面等補修(2,728千円)、三 段池外灯絶縁改修(200千円)、東屋ベンチモルタル 補修(194千円)他
体育器具・公園 整備用具等	3,587	体育器具補修(2,260千円)、運搬車・刈払機等(660 千円)、公用車その他(301千円)
計	23,365	

(4) 利用者アンケート調査概要

- ①調査時期 平成28年12月～平成29年2月
 ②配布先 施設利用者（団体・グループ・個人）、ファンクラブ会員、
 無料施設利用者（散策者、ジョギングコース利用者等）、地元自治会等
 ③回収数 208（配付数：489）【回収率42.5%】
 ④調査結果

施設の清掃や樹木の管理、職員の応接等については、高い評価となっているが、広範にわたって整備や改善に係る要望や意見があつたので、必要なものは県と協議しながら、また、当法人で可能なものは逐次実施する。

質問	よい又は普通の割合(%)		主な要望・意見
	H26.2調査	今回調査	
公園の使い勝手	96.7	95.0	・休日の駐車場不足 ・イベント、人、車の増加で静けさがない
大会等の情報提供	92.6	95.5	・メディアやメール等の活用 ・駐車場への案内板の設置
公園内の案内表示	88.3	91.5	・案内表示の電光掲示板設置
施設利用申請等の手続き	86.4	89.0	・利用申請方法、打ち合わせの簡素化
照明・冷房等の設備整備	74.5	78.0	・冷暖房料金の見直し ・コイン式温水シャワーの設置
体育器具の整備状況	81.6	88.4	・卓球台の更新 ・補助陸上競技場の器具補充
減免が必要な団体等は	—	92.9	・冷暖房費を減免してほしい。 ・専修学校、各種学校を減免対象に
有料施設の清掃状況	98.2	98.9	・窓ガラスの定期清掃
園内の清掃状況	99.2	99.0	・ジョギングコースはいつもきれい。 ・アリーナの女子トイレがきれいではない。
樹木等の整備状況	99.2	99.5	・樹木のコケが多い。
職員の接遇態度	97.8	99.5	・初めての利用者には判りやすく説明を
楽しめる公園か	85.4	89.8	・ベンチが増えるとよい。 ・樹木の銘板を増やしてほしい。
危険箇所はないか	89.4	91.0	・夜間暗いところがある。 ・球技場フェンスが低い。
高齢者・障害者の利便性	88.6	89.8	・洋式便器の増設 ・ビッグシェル観覧席ヘスロープ整備

[県営住宅管理]

1 管理運営の基本

(1) 管理運営の理念

県営住宅の管理運営は、住民のプライバシーと深く関わる公務サービスであり、公金を扱う重要な業務であるとの基本認識のもと、その実施に当たっては、関係法令並びに協定の遵守に努め、公正性、公平性、迅速性の確保に努めた。

(2) 業務の執行

- ア) 空家募集については、年間600戸の募集計画に基づく計画的な業務執行に努めるとともに公平性を確保するため、的確な情報提供・公開抽選を実施した。
- イ) 住戸の修繕等には迅速に対応し、安心して居住できる住環境の維持・保全に努めた。
- ウ) 個人情報の取扱いに細心の注意を払い、書類の取扱い等については複数名でのチェック体制をとるなど万全の対策を講じた。
- エ) 支所長会議・担当者会議を月に1回開催し、職務や意識の均質化を進めるとともに、各所の具体的な事例・課題について組織的に解決していく体制を整え、確実な実行を図った。
- オ) 苦情については、公平かつ迅速な対応が求められるため特に留意し、かつ懇切丁寧に対応した。また、入居者の状態（高齢・障害など）に応じて適切な公共サービスが受けられるよう、関係市の福祉部門や県環境保健センターとの連携に努めた。

(3) 県民サービスの向上

- ア) 県下全域において、均質なサービスの提供を目指しつつ、団地特性に応じた効率的なサービスを提供するため、団地自治会の活動が盛んなところでは、自治会要望に応じ、あまり活動的でないところでは管理人協議会の設立を勧めるとともに、団地での統一的な要望により、地域活動促進のための物品を提供するなど、活動の体制や内容に応じて適切に対応した。
- イ) 管理運営に対する評価を検証するため、平成29年1月に、管理人に対しアンケート調査を実施した。

平成28年度管理人アンケート調査結果

○アンケート調査項目

問1 県営住宅の管理全般について、総合的な印象としてはいかがでしょうか？

問2 窓口や電話口での応対は、いかがでしょうか？

問3 団地やお部屋に伺った折の応対は、全体的にいかがでしょうか？

○集計結果

回答内容	設問	問1 総合印象		問2 事務所応対		問3 現場応対	
		回答数	構成比	回答数	構成比	回答数	構成比
良い	問1	114	33.0%	146	42.3%	147	44.7%
ほぼ良い	問1	91	26.4%	76	22.0%	62	18.8%
普通	問1	126	36.5%	107	31.0%	115	35.0%
あまり良くない	問1	10	2.9%	12	3.5%	2	0.6%
悪い	問1	4	1.2%	4	1.2%	3	0.9%

2 管理業務の実施状況

(1) 管理戸数

(3月末現在)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
期末総管理戸数	1,368	2,790	3,007	2,493	3,424	13,082	13,099
政策空家戸数	59	268	—	73	106	506	485
当初入居戸数	1,220	2,277	2,685	2,204	3,098	11,484	11,629
期中入居数	50	153	161	158	148	670	641
期中退去数	90	192	197	158	200	837	786
期末入居戸数	1,180	2,238	2,649	2,204	3,046	11,317	11,484
期末入居率	90.1%	88.7%	88.1%	91.1%	91.8%	90.0%	91.0%

(2) 入居関係事務

ア) 募集にあたっては、年間最低600戸を目標に、応募倍率が可能な限り低倍率となるよう住戸の提供に努めた。

(平成28年度空家募集計画及び実績)

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
5月 募集	計画	15	37	40	32	37	161
	実績	15	37	39	30	39	160
	申込者数	46	132	168	113	248	707
	倍率	3.07	3.57	4.31	3.77	6.36	4.42
8月 募集	計画	15	35	37	32	37	156
	実績	20	45	41	30	34	170
	申込者数	70	159	171	105	228	733
	倍率	3.50	3.53	4.17	3.50	6.71	4.31
11月 募集	計画	13	30	35	31	36	145
	実績	21	35	45	33	33	167
	申込者数	35	119	186	126	254	720
	倍率	1.67	3.40	4.13	3.82	7.70	4.31
2月 募集	計画	12	28	33	30	35	138
	実績	18	35	40	34	37	164
	申込者数	73	133	166	130	296	798
	倍率	4.06	3.80	4.15	3.82	8.00	4.87
計	計画	55	130	145	125	145	600
	実績	74	152	165	127	143	661
	申込者数	224	543	691	474	1,026	2,958
	倍率	3.03	3.57	4.19	3.73	7.17	4.48

イ) 募集情報は、対象住戸が確定次第、募集月の初日に配布できるよう関係市窓口へ届けるとともに、各支所窓口での配布のほか、市報掲載に加え、携帯電話でも閲覧可能な財団の県営住宅専用ホームページやサイトにも掲載し、幅広く周知した。

ウ) 申込期間中に入居申込書（ハガキ）の事前審査を漏れなく行い、記載に不備や誤りがあれば必ず申込者本人に確認した。本人による訂正が期限内に実施不可能と見込まれる場合、単なる書き漏れであれば了解を得て追記・訂正を行った。

- エ) 抽選は、団地入居者の代表として管理人2名の立会いのもとで公開抽選を行い、抽選結果表を管轄支所、立寄所に速やかに掲示するとともに、抽選結果通知ハガキを申込者全員に当日中に発送し、資格審査案内も1両日中に発送した。
- オ) 仮当選者に対する入居資格審査は、条例や業務処理要領に従い、適正かつ厳格に行う。事務的審査の終了後は速やかに暴力団員属性照会を行った。

(3) 使用関係事務

- ア) 家賃減免制度については、周知の徹底を図るとともに、適用基準に従い公正に処理した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
家賃減免適用者	382	607	809	468	403	2,669	2,565

- イ) 家賃等の納付は、基本的に銀行口座振替を勧め、金融機関での窓口支払の手間を極力除く。金融機関の営業時間外に直接各支所の窓口で収納した場合は、金銭受払日計表に現金の出入りを記帳し、必ず複数の職員で現金と領収書と納入通知書とを照合し、金庫に保管した。翌営業日には同様に金融機関入金前、入金後にそれぞれ照合し確認した。

○家賃収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	2,968,742,837	2,909,024,500	59,718,337	97.99%	(97.81%)
過年度	211,390,752	17,935,292	193,455,460	8.48%	(8.03%)
合 計	3,180,133,589	2,926,959,792	253,173,797	92.04%	(92.03%)

○駐車料収納状況

(3月末現在)

△	調定額	収納額	収納未済額	収納率	(前年同期)
現年度	76,608,960	75,496,398	1,112,562	98.55%	(98.38%)
過年度	7,820,948	661,028	7,159,920	8.45%	(7.37%)
合 計	84,429,908	76,157,426	8,272,482	90.20%	(91.38%)

- ウ) 原則として、2ヵ月以上の家賃滞納者については、所定の文書督促に加え、電話や巡回時の訪問による督促を行った。併せて滞納整理票を個別に作成して交渉内容を記録し、早い段階での滞納解消を図った。

- エ) 電話や巡回時の訪問による督促で、病気や失職などの理由により滞納が発生していることが判明した場合には、本人と面談の上、分割納付の誓約をさせるなどの個別の事情を勘案した実現可能な滞納整理計画を作成し、その履行を指導した。

- オ) 生活保護世帯にあっては、市福祉事務所と連携し、住宅扶助費の代理受領制度を積極的に活用した。下関市については従前は滞納者のみ代理受領としていたが、平成27年度より新規入居の方は、基本的に代理受領を実施している。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
生活保護世帯	66	125	113	159	138	601	615
代理受領	58	105	94	130	52	439	447

カ) 単身世帯にあっては、連帶保証人とは別に緊急時の連絡先を本人より取得し、収入報告時に変更の有無を確認した。また、特に高齢単身者にあっては、巡回時に訪問して暮らしぶりに異常があつた場合、見守り体制により管理人、民生委員又は連帶保証人等と緊密に連絡を取り対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
単身者世帯	327	717	746	670	840	3,300	3,222
高齢単身者	251	573	573	505	675	2,577	2,520

キ) 震災による入居申込みには、緊急性に配慮し、被害状況を確認した上で県に進達し、速やかな入居対応に努め、特に熊本地震の被災者受入の際には、生活用品の聴取・調達を行なった。鳥取県中部地震においても受け入れ可能住戸を速やかに把握・整備し、県を通じて被災者に案内した。

(熊本地震被災者 7件、DV被害者 2件、犯罪被害者 1件)

(4) 明渡し等関係事務

ア) 退去検査においては、所定のチェックリストに基づく均質な検査を実施し、退去者に原状回復レベルの修繕を求めた。また、退去検査時に室内の劣化状況も併せて点検した。退去者負担分の修繕について、修繕委託業者以外での補修を退去者が要望する場合は、当該修繕にかかる仕様書を示して品質の保持に努めた。

(5) 修繕事務

ア) 緊急を要する修繕については、地域性を考慮して県下121団地を22の区域に分け、地元の修繕担当業者（年間一括契約）を前年度末に指定し、夜間・休日を問わず24時間ワンストップ体制により対応した。

イ) 計画修繕にあっては、県住宅課と隨時、協議・調整を行い、優先順位を定め、効率的かつ計画的な実施に努めた。

ウ) 小修繕や一般修繕にかかる工事費の積算には、特殊な複合単価が必要なことから、毎年度末に県下全域を対象として独自に単価調査を行い、均質な設計単価の作成、修繕費の平準化・低減化に努めた。

エ) 建築基準法に示されている建物本体の定期点検を行い、各設備についても関係法令に従い、適切に保守点検を行った。

オ) 遊具については、見直し後の「遊具の点検等マニュアル」に従い、月2回の専任管理人による点検と、年1回の専門家による定期点検を実施した。

(6) 駐車場の管理

ア) 入居者で構成する駐車場管理組合と年度当初に駐車場の管理に関する委託契約を締結し、年度末に管理状況の確認を行った。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
総駐車区画数	1,436	3,239	3,171	2,633	3,443	13,922	13,577
使用区画数	977	1,772	2,281	1,877	2,480	9,387	9,592
使用率	68.0%	54.7%	71.9%	71.3%	72.0%	67.4%	70.8%

イ) 2台以上の車両を県営住宅の敷地内に持ち込むことがないように、入居説明会や管理人会議などの機会をとらえ、入居者の理解と協力を求めた。

(7) 建替業務関係

ア) 建替に伴う移転先の部屋割りは、原則として抽選により行うが、高齢者や身体障害者で低層階を要望する者に対しては、抽選によらず希望の住宅へ入居できるよう、他の関係入居者の同意を得るなどの調整を図り、実施した。

(8) 管理人関係

ア) 毎年度6月上旬までに、または必要に応じて管理人会議を開催し、その業務内容や必要事項を伝えるとともに、県営住宅の管理に関する意見や要望等を聴取した。また収入報告の配布を依頼した。

(9) 電算処理関係

ア) 当選者の新規入居、既入居者の家族の増減、家賃の減免、所得の更正、管理人の交代などを遅滞なく正確にシステムに入力し、入居者や管理人の直近かつ正確な情報が得られるように努め、入居者からの種々の照会に速やかに対応した。

イ) システム端末機は、定期的にパスワードの変更を行い、不正使用に対応した。

(10) 窓口業務等

ア) 本所及び山口支所は平日午後8時まで、他支所は午後7時まで電話応対・窓口業務を行った。

イ) 午後7時以降の支所への電話は本所に転送し、午後8時まで本所の待機職員が対応した。また、立寄所においても、不在日や巡回留守中の電話は管轄支所に転送し、管轄支所職員、もしくは本所待機職員が対応した。

ウ) 災害、事故、緊急を要する修繕や、単身入居者等の安否確認の必要がある場合は、休日夜間を問わず対応した。また、災害が見込まれる気象警報発令時や台風の接近時には当直職員を配し対応した。

区分	岩国	周南	山口	宇部	下関	合計	前年度
安否確認出動数	2	1	4	1	1	9	11
屋内死亡			1	1		2	3
病院搬送	1		1			2	3
不在：居所確認			1			1	2
在室：異常なし	1	1	1		1	4	3

(11) その他

ア) 県営住宅に係るホームページについて、新たに「入居者のしおり」を掲載し、入居者の視点からよりわかりやすい内容となるよう整備を行った。

イ) 地震や風水害など近年頻発する大規模災害に、職員が一層迅速かつ適切に対処できるよう「危機管理マニュアル」の見直しを行った。